

事務連絡  
令和4年4月22日

市町防災担当課（室・局）長

長崎県 土木部  
砂防課長  
（公印省略）

## 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引きの改定等について（通知）

日ごろより長崎県の防災行政にご協力いただき感謝申し上げます。

例年自然災害が多数発生しており、特に令和2年7月豪雨は、九州を中心に全国で大きな被害をもたらしました。

その中でも熊本県球磨村の特別養護老人ホーム「千寿園」は、事前に避難確保計画を作成し、更には年2回避難訓練を実施していましたが、施設が水没し、入所者70名のうち14名が亡くなるという痛ましい被害が生じています。

今般、国土交通省において「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・活用の手引き」が改定され、要配慮者利用施設職員等の防災学習等に活用していただくためのeラーニング教材が作成されました。

つきましては、本手引きや本教材を活用し、施設管理者等が避難確保計画の充実と避難の実効性確保の取組を促進していただきますようお願いいたします。